

お子さんへ

ケータイ・スマホを持っている、あるいはこれから持つ皆さんへ

携帯電話やスマートフォンは広く世界とつながっています。その分、危険ともつながっています。

携帯電話に援助交際を申し込む電話がしょっちゅうかかってくるようになった。調べてみるとある掲示板に自分の電話番号や「援助交際希望」と勝手に書き込まれていた。

こんな被害にあうかも……



悪質な書き込みをされたり 個人情報が流出する 危険があります

掲示板やブログ、ブログなどで、他人が自分になりすましたり、個人情報や悪口を書き込まれてしまうことがあります。

出会い系サイトで知り合った男の人と会ったら、無理やりホテルに連れ込まれた。その上、睡眠薬を飲まされて眠っているあいだにいかがわしいことをされ、財布から現金も奪われた。

ネットで知り合った人に会うことで 犯罪の被害にあう危険があります

メールなどのやり取りをするうちに仲良くなり、相手を知ったつもりでも、実際に会うことは危険です。「出会い系サイト」や交流サイトで知り合った人と会って、犯罪の被害者になった女子生徒がたくさんいます。

- 出会い系サイトにアクセスしない、書き込まない。一度書き込みをすると、相手はあらゆる手を使って誘惑してきます。
- ゲームや交流が目的のサイトで知り合っても、面識がない相手とは会わない。

届いた広告メールのアドレスをクリックしたら、アダルトサイトにアクセスしてしまい、「利用料 3万円を請求」するメールが届くようになった。

ワンクリック詐欺(架空請求詐欺)などの 被害にあう危険があります

メールなどに記されているURLやリンクボタンをクリックしただけで、登録料や利用料を請求されたり、ありもしない請求をでっち上げられることがあります。

- 身に覚えのない請求は無視する。
- 請求などに関する問い合わせや連絡をしない。名前などの個人情報を知られてしまいます。



気をつけて!

SNS(ソーシャル・ネットワーキング・サービス)や ブログ・掲示板・ブログなどコミュニティサイトの利用

不特定多数の人が見ることができるネットでは、軽はずみな行為が思わぬトラブルになりかねません。

- 本名や電話番号など個人情報を書き込まない。
- 他人が写った写真を無断で掲載しない。
- 他人の誹謗中傷は書き込まない。

ケータイ・スマホを使うとき 被害にあわないためのポイント!

1. トラブルを事前にシャットアウト

- ・フィルタリングサービス(有害サイトアクセス制限サービス)の利用
- ・覚えのない相手からのメールは無視

2. ネットの利用は慎重に

- ・ネット上には「なりすまし」を使って悪事をはたらく者がいることを認識
- ・個人情報は絶対に書き込まないようにする

3. トラブルが発生したらすぐ相談

- ・困ったときは保護者や先生にすぐ相談する
- ・犯罪にかかわるトラブルは警察総合相談窓口「#9110(携帯電話からも通じます)」などに相談

ダメ!
ぜったい!
こんな行為は
犯罪です

× 公然と他人のプライドを傷つけると……

名誉毀損罪

内容が事実かどうかは関係ありません。



× 公然と人をはずかしめると……

侮辱罪

刑法による処罰のほか、民法による損害賠償責任などが生じることがあります。

掲示板や学校裏サイトなどでの
ネットいじめ

人として許されないこと!

一人の書き込みが「みんな(集団)」による「いじめ」に発展することがあります。名前や顔がわかりにくいネットでは、書き込む内容がエスカレートしたり悪質になります。絶対にやめましょう。

× 出会い系サイトを児童(18歳未満)が利用すると……

出会い系サイト規制法違反

- ・出会い系サイトを利用した児童買春などの犯罪から児童を守るための法律です。
- ・出会い系サイトの掲示板に異性交際などを求める書き込みをした児童は処罰の対象となります。

× 裸の画像などを掲示板やコミュニティサイトなどに掲示すると……

児童ポルノ禁止法違反

一度流れたデータは回収できません!